

令和3年6月

お客さま各位

羽後信用金庫

「しんきん通帳アプリ」の機能改善に伴う 規約および特約の一部改正について

平素は、羽後信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

今般、当金庫で提供させていただいております「しんきん通帳アプリ」につきまして、機能改善を実施することに伴い、下記規約および特約を一部改正いたします。

当金庫では、今後もサービスの向上に努めてまいりますので、引き続きご愛顧のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 改正日

令和3年6月20日

2. 改正する規約および特約

(1) アプリ利用規約

(2) 「羽後信用金庫 通帳レス口座」に関する特約

※改正する規約および特約は改正日から当金庫の通帳アプリ上に掲載いたします。

3. 機能改善内容

(1) 通帳アプリ上から総合口座担保定期の新約・解約が可能となります。

(2) 紙通帳から通帳アプリへ切替を行った際、紙通帳に記帳されていない取引明細も通帳アプリより確認が可能となります。

(3) 通帳アプリにて確認できる取引明細の閲覧期間が過去2年分から10年分に拡張されます。

(4) 不正利用防止の観点から通帳アプリにて登録されたメールアドレスに対してメール認証や取引通知にかかるメールが送信されます。

※なお、上記(1)～(3)は通帳レスご契約者のみとなります。

以上

「アプリ利用規約（「しんきん通帳利用規約」）」新旧対照表

旧	新
しんきん通帳利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、「しんきん通帳」を利用する場合の取扱いを明記したものです。 第1条【サービス内容等】 1. サービス内容 「しんきん通帳」（以下、「本アプリ」といいます）は、しんきん共同センター加盟信用金庫のスマートフォン専用アプリで、本アプリに登録する信用金庫（以下、「登録信用金庫」といいます）所定の口座情報等<u>を</u>閲覧できるサービスです。 （略） 3. 通帳レス機能 本アプリでは、登録信用金庫所定の手続きでご登録いただいた口座を、紙の通帳を使用しない「通帳レス」口座に<u>変更</u>することができます。お客さまは「通帳レス」口座に<u>変更</u>した日より<u>2</u>年分の取引明細を本アプリで閲覧できます。<u>なお</u>、「通帳レス」口座への<u>変更</u>後は紙の通帳は使用不可となります。	しんきん通帳利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、「しんきん通帳」を利用する場合の取扱いを明記したものです。 第1条【サービス内容等】 1. サービス内容 「しんきん通帳」（以下、「本アプリ」といいます）は、しんきん共同センター加盟信用金庫のスマートフォン専用アプリで、本アプリに登録する信用金庫（以下、「登録信用金庫」といいます）所定の口座情報等<u>の閲覧及び登録信用金庫の定めに応じて定期預金取引を行うことが</u>できるサービスです。 （略） 3. 通帳レス機能 本アプリでは、登録信用金庫所定の手続きでご登録いただいた口座を、紙の通帳を使用しない「通帳レス」口座に<u>切替え</u>することができます。お客さまは「通帳レス」口座に<u>切替え</u>た日より、<u>最大10</u>年分の取引明細を本アプリで閲覧できます。 「通帳レス」口座への<u>切替</u>後は紙の通帳は使用不可となります。<u>切替時点で通帳に記帳されていない取引明細は通帳に記帳いたしません。当該取引明細は、切替日の翌々日から、本アプリで確認することができます。なお、切替前に紙の通帳に記帳されている取引明細については、本アプリでの確認はできません。</u>

旧	新
第9条【サービスの変更等】 (略) 2. 本規約は、しんきん共同センターの都合で内容を変更する場合があります。 規約の変更日以降は変更後の内容により取り扱うものとします。なお、しんきん共同センターの任意の変更によって損害が生じたとしてもしんきん共同センターは責任を負いません。 3. <u>前各項の変更・改廃については、登録信用金庫およびしんきん共同センターの定める方法にて告知することとします。</u> (中略) 以上 (令和元年9月24日現在)	第9条【サービスの変更等】 (略) 2. 本規約は、<u>登録信用金庫またはしんきん共同センターによって金融情勢の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、登録信用金庫ウェブサイトへの掲載による公表その他相当の方法で周知することにより、</u>内容を変更<u>できるものとします。</u>規約の変更日以降は変更後の内容により取り扱うものとします。なお、<u>登録信用金庫または</u>しんきん共同センターの任意の変更によって損害が生じたとしても<u>登録信用金庫および</u>しんきん共同センターは責任を負いません。 (中略) 以上 (令和3年6月20日現在)

「羽後信用金庫 通帳レス口座」に関する特約 新旧対照表

旧	新
5. (有通帳口座から通帳レス口座への切替え) (略) (2) 有通帳口座を通帳レス口座へ切替えた場合、有通帳口座の通帳は通帳レス口座へ切替えた時点でご利用いただけなくなります。<u>その時点で通帳に記帳されていない入出金明細は、店頭にてご確認ください。</u> (新設) (3) 有通帳口座から通帳レス口座へ切替えた当日以降の入出金明細は、『しんきん通帳アプリ』で確認ができます。 (略) (新設)	5. (有通帳口座から通帳レス口座への切替え) (略) (2) 有通帳口座を通帳レス口座へ切替えた場合、有通帳口座の通帳は通帳レス口座へ切替えた時点でご利用いただけなくなります。<u>(以下削除)</u> (3) <u>切替時点で通帳に記帳されていない入出金明細は、通帳に記帳いたしません。当該入出金明細は、切替日の翌々日から、『しんきん通帳アプリ』で確認することができます。なお、切替前に通帳に記帳されている入出金明細については、本アプリでの確認はできません。</u> (4) 有通帳口座から通帳レス口座へ切替えた当日以降の入出金明細は、『しんきん通帳アプリ』で確認ができます。 (略) <u>9. (『しんきん通帳アプリ』による定期預金取引に関する注意事項)</u> <u>(1) 『しんきん通帳アプリ』により当金庫所定の定期預金取引を行うことができます。定期預金口座開設、新約及び預入については、『しんきん通帳アプリ』に通帳レス口座として登録されている普通預金口座を総合口座(以下「登録総合口座(普通預金)」という。)とする場合に受け付けます。</u> <u>(2) 『しんきん通帳アプリ』にて開設した定期預金口座については、当金庫が特に定める場合を除き、登録総合口座(普通預金)のお取引店とし、届</u>

旧	新
<u>9.</u>（通帳レス口座の解約） （略） <u>10.</u>（特約の変更） （略） 以上	<u>出印鑑は登録総合口座（普通預金）の届出印鑑と共通とします。</u> <u>（3）『しんきん通帳アプリ』における定期預金の解約の場合、元金と利息を登録総合口座（普通預金）へ振り替えます。</u> <u>（4）定期預金の預入れ・解約の取消を行う場合は、店頭での手続きが必要になりますので、店頭にてお申し出ください。</u> <u>10.</u>（通帳レス口座の解約） （略） <u>11.</u>（特約の変更） （略） 以上 <u>（令和3年6月20日現在）</u>